

農地中間管理事業評価委員会の意見について

1 開催日時・場所

平成30年6月8日（金）13時30分～15時45分
（公財）三重県農林水産支援センター 会議室

2 評価委員の氏名等

所属・役職	氏名
三重大学大学院 准教授	中島 亨
三重県担い手ネットワーク代表	清水 正美
三重県稲作経営者会議会長	小竹 行哉
税理士・農業経営アドバイザー	濱口 勝志
司法書士・行政書士	鈴木 尚文
三重県中央農業改良普及センター 所長	早川 三利

3 議事事項

- ・平成29年度事業実施状況と今後の対応について（報告）
- ・報告に対する意見及び評価

4 評価委員会の意見

（1）平成29年度事業の実績について

目標の700ha達成に向け、農地利用最適化推進委員との連携に係るキックオフ会議、担い手組織との意見交換、他制度から農地中間管理事業への切り替え促進、機構関連事業連絡会議をはじめ、機構によるトップセールス、賃料決済における物納の導入、果樹の条件整備（果樹経営支援対策事業（改植））などに取り組んだものの、実績は約240haに留まった。現状では、700haの目標達成はかなり厳しい状況にあることを真摯に受け止める必要がある。

このため、物納など新たに取り組んだ課題の整理をはじめ、機構法施行5年後の見直しに向けた国・県に対する働きかけを通じ、担い手にとってメリットのある制度となるよう取り組まれない。また、地域性に配慮した、よりきめ細やかな対応を行っていくことが重要であり、県、市町や関係団体等とのより効率的で効果的な連携を図り、取り組んでいく必要がある。

(2) 物納について

本年産から取り組みを始めた物納については、面積は少ないものの、新たな機構事業の活用につながっている。今後の推進に向け、課題を整理していく必要がある。

(3) 今後の推進に向けて

県、市町、JA等関係団体と連携して地域の状況や担い手農家、出し手農家の意向を踏まえ、集積が進む可能性の高い地区に重点的な推進を実施されたい。また、他制度から農地中間管理事業への切り替えを進めていくため、手続きの簡素化について検討いただきたい。

なお、永年性作物であることから課題も多く、大規模には進まないかもしれないが、果樹(かんきつ類)の取組に加え、栽培面積の多い茶についても機構事業の活用を推進していく必要がある。